

坂町第2次行政改革推進計画

(計画期間:平成22年度～平成26年度)



平成23年9月

坂町

目 次

1	坂町第2次行政改革推進計画について	1
2	第2次行政改革の基本方針	1
3	計画期間	1
4	取組事項	2
(1)	満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～	2
	【行政サービスの質の向上】	2
	【開かれた町政の実現】	3
	【地域協働の推進】	4
(2)	自主自立が可能な行財政基盤の確立 ～身の丈に合った行財政運営～	5
	【事務事業の見直し】	5
	【公の施設の見直し】	7
	【人材の育成】	8
	【定員・給与等の適正化】	9
	【持続可能な財政基盤の確立】	10

1 坂町第2次行政改革推進計画について

坂町では、平成19年に策定した「坂町行政改革推進計画」に基づき、事務事業の見直し、職員の削減など様々な取組みを進めてきました。

しかしながら、社会の成熟化により住民ニーズや価値観は多様化、高度化する中で、きめ細やかで満足度の高い公共サービスを提供するためには、これまでの行政のスリム化、財政の健全化などの取組みだけでは限界を生じています。

坂町では、こうした課題に対応する行財政制度の改革について、単独町政の維持及び自主・自立の行財政運営を図る観点から、坂町行政改革推進審議会へ調査審議を諮問し、答申を受けたところです。

坂町第2次行政改革推進計画は、この答申に基づき、具体的な行政改革項目、実施方法、実施年度を提示し、町民にわかりやすいものになるよう策定しました。

計画の推進に当たりましては、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、互いに協力することによって、「小さくても光り、輝きのあるまち」となるよう、自主自立のまちづくりに取り組んでまいります。

2 第2次行政改革の基本方針

(1) 満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～

複雑、多様化する住民ニーズを的確に把握し、限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上を図り、住民満足度の向上を図ります。

町民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれが補完、協力しながら、協働の取組みを進めます。

(2) 自主自立が可能な行財政基盤の確立 ～身の丈に合った行財政運営～

事務事業の品質管理に努めながら、事業実施による成果の検証・評価に基づき、事務事業の廃止も視野に入れた選択と集中を行います。

また、町の財政状況、町が行うべき事業などを勘案しながら、身の丈に合った行財政運営を進めます。

3 計画期間

平成22年度の実績を含め、平成26年度までの5カ年計画とします。

なお、本計画については、社会経済情勢や国の制度改正など、坂町を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて修正を行うこととします。

4 取組事項

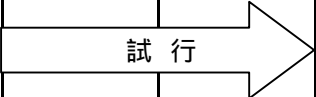
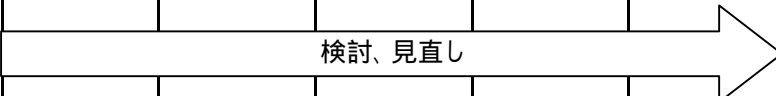

(1) 満足度の高い行政サービスの提供 ～質の改革～

複雑、多様化する住民ニーズの中、限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上を図り、住民満足度の向上を図ります。
このため、町民への積極的な情報提供を行うとともに、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、それぞれが補完、協力しながら協働の取組みを進めます。

【行政サービスの質の向上】

限られた人材と財源を有効に活用しながら、行政サービスの質の向上を図ります。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
土曜開庁 (総務課)	・第2、第4土曜日の役場庁舎の一部窓口を開庁し、仕事などの都合で平日に役場等に来庁することができない方の利便を図る。	平成22年度～ 4月から第2、第4土曜日、役場庁舎の一部窓口(税務住民課、保険健康課、民生課)を8時30分から12時30分まで開庁		試 行 				
		見直しによる効果額						
電子公印導入 (税務住民課)	・電子公印の導入により証明書等の発行時間短縮を行い、住民サービスの向上を図る。	平成23年度～ 諸証明、住民票、戸籍謄本等の公印を電子公印とする。		検 討、見 直 し 				
		見直しによる効果額						
防犯灯整備維持 管理事業 (産業建設課)	・現行の防犯灯をLED照明に更新することによりCO2の排出量を削減し地球温暖化対策を図る。	平成23年度～ 新規要望や老朽化した防犯灯について順次LEDへ更新(効果の指標化、CO2削減の啓発方法の検討実施)		LED照明への更新 				
		見直しによる効果額						

【開かれた町政の実現】

住民への分かりやすい広報・公聴活動の実施、積極的な情報提供などにより説明責任の確保に努めます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
住民への積極的な 情報提供による開 かれた町政の実現 (企画財政課)	・分かりやすい広報・公聴活 動の実施	平成23・25年度 ・町政懇談会の実施		→ 町政懇談会の実施		→ 町政懇談会の実施	
		平成22年度～ ・グループホームや県道等の住民説明会など、必要に応じ実施	→ 実施	→ 必要に応じ実施			
		見直しによる効果額					
議会中継事業 (議会事務局)	・町政についてもっと町民に 参加してもらい、議会と町民 との協働を図り、開かれた 議会を目指す。	平成23年度～ ・議会の生中継、録画中継を、庁舎及び出張所やインターネット で放送することにより、議場に傍聴に来ることができない住民に も議会の様子を見ていただけるよう整備する。 ・議会定例会前に一般質問の内容を記載したチラシを全戸配布 し、住民が議会の内容に興味を持てるような取り組みをすること により、傍聴者数の増加を図る。		→ 実施	→ 検証		
		見直しによる効果額					

【地域協働の推進】

町民と行政が対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動する地域協働を推進します。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地区住民福祉協議会との連携強化 (総務課) (企画財政課)	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりの推進 住民福祉協議会への支援 地域住民とまちづくりの目標を共有した第4次長期総合計画の実施 	平成22年度～ ・新住民福祉協議会設立に向けた情報提供、助言、住民説明会の開催等の側面的支援		住民協設立に向けた側面的支援			
		各地区住民福祉協議会の地域活動への支援 (まちづくり交付金の交付等)	各住民協の地域活動への支援				
		平成22年度～ 第4次長期総合計画の実施 ・町民参加によるまちづくり体制の推進 ・コミュニティ活動の推進(具体的施策の検討、実施)	第4次長期総合計画の実施				
		見直しによる効果額					
地域支援事業 (保険健康課)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者が増加しているため、認知症サポーターを養成し、認知症の理解の促進と地域の見守り活動の支援のための住民サービスの向上を図る 	平成22年度～ 認知症サポーター養成講座のキャラバンメイト(講師役)を養成 町職員及び民生委員を対象に講座を実施	キャラバンメイトを養成				
		平成23年度 地域住民、団体、学校等に出向いて認知症サポーター養成講座を実施	地域住民を対象にした講座を実施				
		高齢者安心見守りネットワークの推進	検討	実施			
		見直しによる効果額					

(2) 自主自立が可能な行財政基盤の確立 ~身の丈に合った行財政運営~

少子高齢社会の進展、国の制度改革、経済情勢などを踏まえ、経営的な視点を持って効率的な行財政運営を進めるとともに、自主自立が可能な行財政基盤の確立を目指します。

【事務事業の見直し】

最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営は、町民に対する町の責務であり、真に必要な行政サービスを効率的に提供するため、事務事業の必要性、実施手法の見地から、継続する事務事業についても不断の改善に取り組みます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
敬老年金の見直し (保険健康課)	・敬老年金のあり方 の見直し	平成22年度～ 高齢者のための敬老年金 のあり方を検討	検討		見直し		
		見直しによる効果額					
入札制度・契約制 度改革の検討 (企画財政課)	・競争性、透明性の維持、事 務の効率化及び経費節減を 図るため、一般競争入札、 電子入札制度の導入検討	平成22年度～ ・一般競争入札、電子入札制 度の導入検討 ・総合評価方式入札制度の 試行継続 ・長期継続契約制度の導入 拡大実施	入札制度・契約制度の改 革を検討				
		見直しによる効果額					
		制度試行、導入拡大を 実施					
住民税当初賦課 事務の見直し (税務住民課)	・人材派遣会社社員による 資料整理、パンチ入力	平成22年度～ 現行の契約職員を雇用して の資料整理や電算会社によ るパンチ委託について、人 材派遣会社と委託契約し 派遣職員により同時に作 業を行うことで事務の効 率化を図る。	計画見直し及び検証	実施			
		計 2,174	398	444	444	444	444

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
国民健康保険税 の課税方式変更 (税務住民課)	・暫定賦課を廃止し、国民健康保険税賦課事務の効率化と経費節減を図る。	平成22年度以降検討 国民健康保険税の4月の暫定賦課廃止の検討	調査				見直し	
		見直しによる効果額						
橋梁・町営住宅等 長寿命化 (産業建設課) (学校教育課) (生涯学習課)	・橋梁・町営住宅等の修繕及び架け替えを計画的に実施し、延命化することにより長期的な利用を図る。	平成23年度～(橋梁) ・現況の点検 ・長寿命化計画策定 ・修繕、架け替えの実施		点検・計画策定	維持修繕			
		平成23年度～(町営住宅) ・現況施設の点検 ・長寿命化計画策定 ・修繕、建替えの実施		計画の検討	計画策定	維持修繕		
		平成22年度～23年度(学校、公)	実施					
		見直しによる効果額						
文化講演会見直し (生涯学習課)	・住民の積極的な参加を図るため知名度の高い講師を招聘する。	平成23年度～ 講師料について相当額必要なため、毎年実施せず記念行事として開催	記念事業として実施					
		見直しによる効果額						

【公の施設の見直し】

公の施設について、民間との競合、設置の意義、利用率などの観点から、継続的に点検、見直しを行うとともに、管理の適正化に努めます。

(単位:千円)

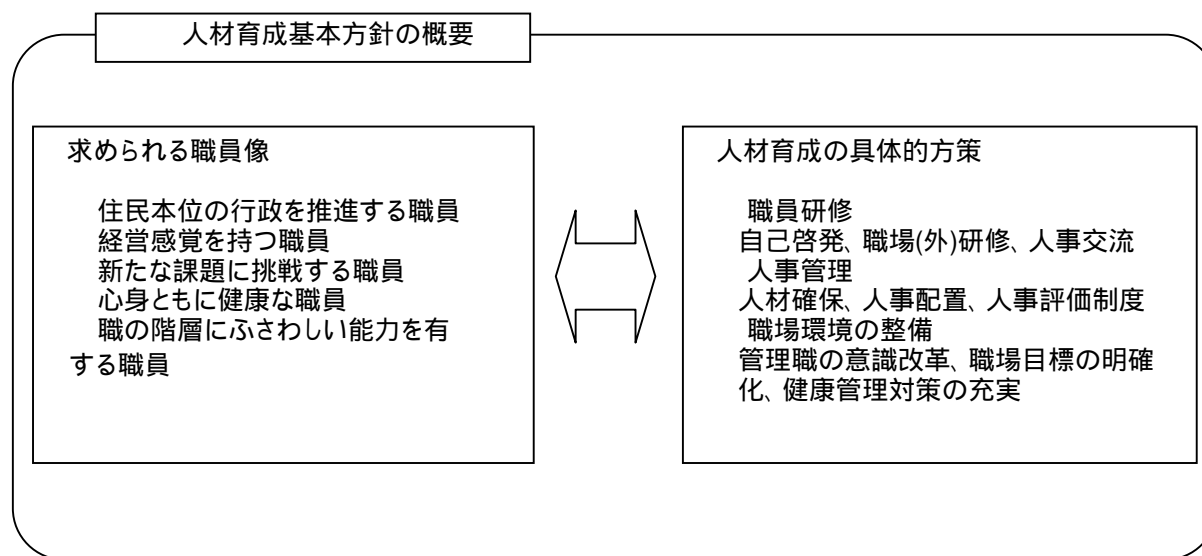
項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
坂町循環バスの運行形態の見直し (都市計画課)	利用状況を踏まえた運行形態の見直し	平成22年度～坂町循環バスの利用状況等を踏まえ、運行形態見直しの検討を行う。			検討		
		見直しによる効果額			必要に応じ、見直し		
小学校・海洋センタープールの一般開放見直し (生涯学習課)	利用者数等を勘案し、プール一般開放期間の見直しを図る。	小学校プール 現行の開放期間(7/21～8/20(開放期間24日)とする。)を継続する。			一般開放期間の継続		
		海洋センタープール(平成22年度～) 従来的一般開放期間 7/1～8/31(開放期間53日)を夏休み前の平日開放について中止を検討する。(開放期間39日)		検討	見直し	実施	
		見直しによる効果額					

【人材の育成】

「人材育成基本方針」に基づく各種取組を進め、職員が意欲を持って課題に取り組み、仕事の満足感を高められるような人材育成の仕組みを構築し、職員の持つ能力を可能な限り引き出し活用していけるよう人材育成を推進します。また、臨時職員への研修参加を促進します。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員のもつ能力を可能な限り引き出し活用していく人事管理の実現 (総務課)	・人材育成基本方針の実施 ・職員の意識改革の徹底	職員のもつ能力を可能な限り引き出し、職員自らが積極的に仕事に取り組める人材育成を推進する。					
		・人材育成基本方針(研修に関する基本方針を含む。)に基づく周知・実施 ・臨時職員への研修実施					
		見直しによる効果額					



【定員・給与等の適正化】

複雑多様化する行政需要に対応できる効率的な組織の構築、課(職員)間の横断的な連携を強化し、必要かつ最小限の人員体制を構築します。人事院勧告制度を尊重し、給与水準の適正化を図りながら、総人件費の抑制に取り組みます。また、人事評価制度の結果を反映した給与制度等の検討を行います。さらに、必要に応じて各種委員会、審議会の委員選任方法、委員定数、委員報酬のあり方等を検討し、また、委員会等の活動状況について、公表のあり方を検討します。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
効率的な組織・人員体制の構築 (総務課)	・職員数の適正化 ・必要に応じた組織、機構の見直し	複雑多様化する行政需要に的確に対応した効率的な組織の構築及び必要かつ最小限の人員体制の構築を図る。					
		・現業職の退職者不補充による職員数の減 4月1日現在 職員数(人) (教育長を含む。)	102 (実績)	101 (実績)	101 (予定)	101 (予定)	101 (予定)
		見直しによる効果額					
給与の適正化 (総務課)	・給与水準の適正化	給与水準の適正化を図りながら、総人件費の抑制に努めるとともに、人事評価の結果を反映した給与制度等の検討を行う。	実施				
		・勤務評定の実施(12月)、自己評価の実施(3月)	検討、見直し				
		・職員の業績や能力を自己申告、面接などに基づき、より適正に評価し、給与や昇給へ反映させる。	検討、見直し				
		見直しによる効果額					
各種委員会、審議会の見直し (総務課)	・委員の公募による選任 ・委員定数のあり方 ・委員報酬のあり方	社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて委員会の委員の選任方法、委員定数及び委員報酬のあり方を検討する。また、委員会等の活動状況の公表のあり方を検討する。	検討				
			検討を踏まえ実施				
			検討を踏まえ実施				
		見直しによる効果額					

【持続可能な財政基盤の確立】

行政サービスを安定的に供給できる持続可能な財政基盤の確立に取り組みます。

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
徴収強化 (税務住民課)	・自主財源の要となる町税等の徴収率の向上を図る。	平成22年度～ 滞納処分、財産調査、納税相談、合同徴収及びインターネット 公売等による徴収強化	見直し	実施				
		見直しによる効果額						
納税思想の普及 (税務住民課)	・納税意識の高揚を図り、収納率の向上に寄与する。	平成22年度～ ・町内公共施設(循環バスを含む)に納期限を掲示する ・ホームページ、町広報、町内放送による告知 ・徴税等の納税推進強化月間の設定	見直し	実施				
		見直しによる効果額						
都市計画税の導入検討 (税務住民課)	・道路、公園、下水道などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために目的税として市街化区域内の土地、家屋について都市計画税を課税するもの。	平成22年度以降検討 都市計画税の収入見込額 約9千万円 (22年度固定資産税の見込から税率0.1%で試算)	都市計画税の導入検討					
		見直しによる効果額						
下水道使用料の改定 (都市計画課)	・概ね5年ごとに下水道使用料の改定を実施することにより、下水道事業の適正な管理運営を図る。	平成23年度～ 下水道使用料の改正 (財政収支計画に基づき、下水道事業に要する経費及び一般会計からの繰出金のバランス、他市町の状況等を踏まえ改定を実施する。)		改正実施				
		見直しによる効果額	計 96,895	677	19,017	24,797	25,737	26,667

(単位:千円)

項目 (担当課)	内容	目標・具体的取組等	施策実施スケジュール					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
未利用町有財産 の売却 (都市計画課)	・町営住宅跡地等の未利用 財産を町民等へ売却し、財 源の確保を図る。	平成22年度～ 町営住宅跡地等の売却						
			検討					➔
			時機を見て実施					➔
		見直しによる効果額						
基金の効率的運用 (出納室)	・国債購入による基金の効 率的運用	平成22年度～ 基金の国債での運用						
			国債購入による効率的運用					➔
		見直しによる効果額	計 6,058	2,776	968	728	858	728